

指定管理者公募に係る質問及び回答書

施設名：周防大島町陸上競技場及び周防大島町総合体育館

	質問内容	回 答
1	<p>総合体育館、管理棟前駐車場、西側駐車場などを利用してフリーマーケットを開催したいと考えているが、単独で開催が可能か、あるいはスポーツイベントと併催する場合、開催可能か、また、設置目的に照らし開催できないか、これの考え方について</p>	<p>自主事業についてのご質問と思いますが、自主事業の実施については、募集要項 8「管理運営に要する経費」の(5)及び仕様書 7「管理業務に付随する業務」(8)の規定に基づき対応することになります。一例として、レクリエーション活動やスポーツ講演会、講習会等、生涯スポーツの振興を図る事業を想定しております。</p> <p>ご質問の事業が、施設の管理業務に関する基本方針に沿って、規定を満たしたものであるか否かについて、詳細を示した事業計画書等により、慎重に検討する必要があります。</p>
2	<p>募集要項 4 ページ(3)「各年度分の事業計画書」について、規定されている様式第 3 号の事業計画書を指定期間 3 年度分、年度ごとに提出が必要か。</p> <p>様式第 3 号「事業計画書」の様式には年度を記載する欄がないことから、事業計画書の「年間の自主事業計画」など年度ごとの内容が変化する事業のみ「各年度分の事業計画」とし、一部の事業計画書としての提出は許されないか。</p>	<p>事業計画書は、3 年度合計のもの及び、各年度分の計画書を提出してください。各年度分については、様式第 3 号の事業計画書に年度を明記してください。</p> <p>自主事業につきましても同様をお願いします。</p>
3	<p>業者へ委託する定期清掃は事前説明会では年 1 回と説明されたが、長尺シートは年 2 回となっている。年間何回清掃か</p> <p>また、委託して行なう場合は休館日とされているが、年末と解してよろしいか。</p>	<p>別表 1「施設の維持管理に関する標準的な業務」の 1 の(1) 定期清掃について、長尺シートの回数を年 1 回に訂正します。また、定期清掃に陸上競技場部分を記載しておりませんでした。</p> <p>下記のとおり訂正してお詫びいたします。</p>

		<p style="text-align: center;">誤</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">作業場所</td> <td style="width: 50%;">回数</td> <td style="width: 50%;">作業場所</td> <td style="width: 50%;">回数</td> </tr> <tr> <td>長尺シート</td> <td style="text-align: center;"><u>2回</u></td> <td>長尺シート</td> <td style="text-align: center;"><u>1回</u></td> </tr> </table> <p>陸上競技場</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">作業場所</th> <th style="width: 50%;">作業内容</th> <th style="width: 25%;">回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>化学床</td> <td>・ クリーニング 79 m²</td> <td>年1回</td> </tr> <tr> <td>ガラス</td> <td>・ クリーニング 22 m²</td> <td>年1回</td> </tr> <tr> <td>トイレ</td> <td>・ クリーニング 39 m²</td> <td>年1回</td> </tr> </tbody> </table> <p>清掃のため休館日が必要な場合は教育委員会の承認を得て行事等に支障のない日を臨時休館日とし、実施することも可能です。</p>	作業場所	回数	作業場所	回数	長尺シート	<u>2回</u>	長尺シート	<u>1回</u>	作業場所	作業内容	回数	化学床	・ クリーニング 79 m ²	年1回	ガラス	・ クリーニング 22 m ²	年1回	トイレ	・ クリーニング 39 m ²	年1回
作業場所	回数	作業場所	回数																			
長尺シート	<u>2回</u>	長尺シート	<u>1回</u>																			
作業場所	作業内容	回数																				
化学床	・ クリーニング 79 m ²	年1回																				
ガラス	・ クリーニング 22 m ²	年1回																				
トイレ	・ クリーニング 39 m ²	年1回																				
4	<p>1 . 修繕料の明細について</p> <p>2 . 陸上競技場の電気使用料について</p> <p>3 . トレーニング指導員、日常清掃業務については除かれているが、委託業務でなく、町が直接雇用し、人件費として処理されていると解してよろしいか</p>	<p>1 . 修繕料の明細につきましては、事前説明会の説明のとおりです。なお、修繕料の主なものとしては、暗幕用ブラインド修理、トレーニングルーム機器修理、消防設備機器修理、浄化槽曝気フロア修理などです。</p> <p>2 . 陸上競技場の電気料金は、総合体育館に含まれております。</p> <p>3 . トレーニング指導員、日常清掃業務の人件費については指定管理料基準額の中で積算しています。</p>																				
5	過去3年間に当該施設を合宿に利用された、実業団、大学等団	以下のとおり（団体数はのべ）																				

	<p>体について</p>	<p>平成21年度 陸上 実業団5団体、高校1団体 サッカー 3団体 体育館 大学及び専門学校 各1団体</p> <p>平成22年度 陸上 実業団10団体、大学2団体、高校2団体 サッカー 4団体 体育館 専門学校1団体</p> <p>平成23年度 陸上 実業団6団体、大学1団体、高校1団体 サッカー 3団体 体育館 大学及び専門学校2団体</p>
6	<p>1.平成23年度に委託している業者名と業者選定方法について</p> <p>2.消耗品の購入先と業者選定方法について</p>	<p>1. 随意契約 浄化槽 (株)大島興業 電気保安業務 財団法人 中国電気保安協会 入札契約 清掃 (株)ピークルーエッセ 消防設備 (株)三光電気工業所 樹木管理 (有)ウエサイ</p> <p>2. 主に町内の取扱業者から随意に購入しています。</p>
7	<p>総合体育館の休館日について、設置条例では年末年始のみと</p>	<p>現在、ご質問のような週1回の休館日は定めておりません。</p>

	<p>なっているが、人件費の削減や建物の維持管理を考慮すると、定期的な休館日が必要と考える。</p> <p>陸上競技場設置及び管理に関する条例第15条第2項、総合体育館設置条例第14条第2項により、休館日を別に定めることができることから条例に規定された日に加え、週に1度の休館日を設けることが出来ると解してよろしいか。</p> <p>例) 毎週月曜日(国民の祝日に関する法律に規定する休日にあたる時は、その翌日以後の日であって当該休日に最も近い休日でない日)</p>	<p>設置条例の規定については、修繕等のための休館を想定しております。修繕等のため休館が必要となった場合には、教育委員会の承認を得て臨時休館とさせていただくこととしております。</p>
8	<p>共用時間内の職員の配置について記載されているが、人数については事務室の常駐者1名とし、他は特に指定はない。</p> <p>利用者の安全や危機管理を考慮すると、共用時間内の常駐職員は最低2名が必要と考えるが、現況の配置人数と配置人数に対する貴委員会の考え方について</p>	<p>現在、スポーツ振興班の正規職員3名、臨時職員1名、計4名を総合体育館事務室に配置しておりますが、社会体育事業全般に対する業務を行っているため、指定管理者による管理運営に係る配置人数の参考にはなりません。</p> <p>配置人数の考え方については、昼間2名、夜間1名を基準に、受付や問い合わせ等に対し、円滑に対応できるよう、事務室に1名を常駐する職員配置を想定しています。</p>
9	<p>複数の団体が共同して申請を行なう場合、団体の代表が申請することとなっているが、申請資格を有していることを証する書類(指定手続条例第3条第1号及び施行規則第4条第2項に定める書類)は団体の代表のみが提出すればよろしいか。</p>	<p>指定手続条例第3条第1号及び施行規則第4条第2項に定める書類は、申請される団体すべての団体の提出をお願いします。</p> <p>ただし、団体の代表以外の共同団体は指定手続条例施行規則第4条第2項に定める書類のみで管理を行う公の施設の事業計画書、収支計画書等は提出する必要はありません。</p>

10	<p>日本陸上競技連盟4種陸上競技場の特徴と具体的にどのような事を実施する事が可能なのか。</p>	<p>日本陸上連盟の公認陸上競技場は1種から4種まであります。主に設備の要件から区分されていますが、いずれも、公式の陸上競技会を開催し得る十分な精度のある、適切な施設であることを連盟が認定したものです。</p> <p>本町の陸上競技場は、フィールド内が人工芝ということで第4種となっております。</p> <p>陸上競技大会やサッカー大会、選手のトレーニングの他、グラウンドゴルフをはじめ、体力づくりのウォーキング、ジョギング等の生涯スポーツ等に利用されることもあります。</p>
11	<p>共同企業体で申請する際に、代表団体以外の構成団体が提出する必要がある書類等があれば教えて頂きたい。合わせ、代表団体と構成団体は協定書等を取り交わす必要があるか。</p>	<p>質問9の回答のとおりとします。</p> <p>協定書等は取り交わす必要があります。</p>
12	<p>町外スポーツ団体等の招致活動に関して指定管理料以外の支援金(補助金等)があるか。ある場合はその金額を教えてください。</p>	<p>指定管理費に招致活動費として50万円を計上しております。ご質問の支援金はございませんが、指定管理者が独自に獲得した補助金等でスポーツイベント等を開催することについては差し支えありません。</p>
13	<p>スポーツ競技以外で、人工芝を利用できる方法はあるか。例えば、歩く、寝転ぶ、座る、遊具で遊ぶ等のレクリエーションは可能か？</p>	<p>『歩く、寝転ぶ、座る』レクリエーション活動は可能です。人工芝の管理上、テントや遊具を設置することは禁止としています。</p>
14	<p>指定管理者の自主事業として物販等の事業を行う事は行</p>	<p>自主事業として新たな取り組みをする場合、質問1に対する</p>

	<p>政財産の目的外使用となるため使用料を支払う必要があるが具体的な金額を教えてください。それと、設置条例にある目的（体育の振興・健康増進等）に沿った物販等の事業の場合は目的外使用とならないか？</p>	<p>回答のとおりとします。</p> <p>仕様書7「管理業務に付随する業務」(8)の については、物販等の施設の設置を想定しています。</p> <p>使用料の額等については周防大島町行政財産使用料徴収条例及び同施行規則のとおりです。</p>
<p>15</p>	<p>陸上競技場や体育館の周辺部は、駐車場・東屋・トイレ等があり公園的にもなっているが、その場所で自主事業を企画し集客イベントを実施する事は可能か？可能な場合、使用料は必要か？</p>	<p>自主事業として新たな取り組みをする場合、質問1及び質問14に対する回答のとおりといたします。</p>
<p>16</p>	<p>過去3年の修繕費平均額が約66万円あるが、仮に平成25年度も、この金額が発生した場合、この内、50万円分を指定管理者が支払い、16万円分を町が支払うというルールか？</p>	<p>基本的な考え方は募集要項のとおりです。</p> <p>施設修繕費は指定管理料基準額の中で年額50万円を積算しています。仮に平成25年度に46万円分の修繕を実施し、同年度内に新たに20万円の修繕が発生し、修繕費合計が66万円となる場合は、20万円の修繕費のうち4万円を指定管理者が負担するという考え方です。</p> <p>したがって、年額50万円までの修繕費は指定管理料の中から支出することになります。</p> <p>年度内に50万円分の修繕がなかった場合には、その残額は翌年度に繰り越していただきます。例えば、初年度に修繕費の支出がない場合、翌年度は100万円の修繕費予算を計上していただくこととなります。最終的に3年間で最大150万円までの修繕費を指定管理料の中で支出することができます。</p>

17	仕様書と設置条例に記載されている休館日が異なるが正確な休館日を教えてください。	仕様書に、陸上競技場の休場日及び総合体育館の休館日を、12月29日～1月4日までと記載しておりましたが、12月29日～1月3日と訂正させていただきます。
18	モニタリングの実施予定はあるか。ある場合、そのスケジュールは？	指定期間中の各年度末後、30日以内に実施予定です。また、随時実施する場合があります。
19	指定管理者候補者の選定委員会による面接が10月中とあるが、中旬という事なのか10月末までにという事か？	10月末までとします。
20	将来的に、陸上競技場や体育施設にネーミングライツを導入する可能性はあるか？もし導入する場合、それは指定管理者の収入になると考えても良いか？	ネーミングライツの導入については、現在のところ予定しておりません。